

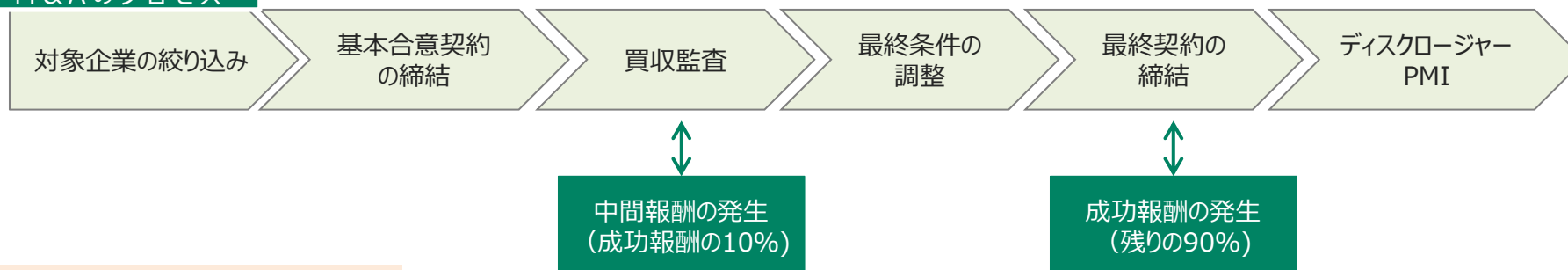
M&A業務（FA業務・買収監査等）における料金体系

FA業務における料金体系

株式譲渡額または事業譲渡額 （営業権を含む）	報酬金額（手数料率）
5億円以下の部分	4 %
5億円超10億円以下の部分	3 %
10億円超50億円以下の部分	2 %
50億円超の部分	1 %

- 弊所手数料は、着手金等は一切不要であり、成果に応じた2段階のみとしております。
- 株式譲渡金額等を基準とした、いわゆるレーマン方式を用いております。
（計算例）株式譲渡金額が7億円の場合
 $5\text{億円} \times 4\% + (7\text{億円} - 5\text{億円}) \times 3\% = 2,600\text{万円}$
- ただし、手数料の最低報酬金額は500万円とします。
- 消費税が別途かかります。
- PMI（Post Merger Integration）については、別途契約が必要となります。

M & A のプロセス



買収監査等における料金体系

企業の時価総資産額	基本企業評価料
2億円以下	50万円
2億円超5億円以下	80万円
5億円超10億円以下	100万円
10億円超50億円以下	200万円
50億円超	300万円

- 買い手側からの依頼に基づく財務面における買収監査のみを行う場合の報酬です。
- 弊所の提携する専門家により法務DDや労務DDを合わせて行うことも可能です（報酬については、別途見積もりを行い、ご提示いたします）。
- 消費税が別途かかります。
- 企業評価にあたり、以下のような場合は別途ご相談させていただきます。
 - ・事業所が多数存在する場合
 - ・不動産鑑定を要する場合
 - ・その他特別な技術評価等を要する場合